

群馬アーキテクチュアワード 2026

募 集 要 項

建築（アーキテクチュア）は生活様式の変化、科学技術の進歩、時代や社会が要求する機能やデザインなど様々な進化を遂げ、私たちの生活環境や安心安全を支えて参りました。

現在、建築を実現するに当たっては、建築主の要求事項を具現化することは勿論のこと、意匠・構造・設備の綿密な設計と融合、環境性能の向上、計画地全体のグランドデザイン、周辺環境との調和なども欠かせません。質の高い建築を実現することは、群馬県の地域社会における建築資産形成の観点からも重要なことです。

昨今、建築を取り巻く環境は大きな変化を迎えています。

3次元設計であるB I Mの活用をはじめとするデジタル化が加速、建築物における省エネルギー化、木材活用など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みが期待されています。更には、景観形成やまちづくりを通じた社会貢献も期待されており、個性的で活力ある地域社会の構築に向けて建築業界の果たすべき役割は大きくなっています。

一方、建築は多くの利害関係者によりつくられます。発注者である建築主、そこから依頼され設計監理を行う建築士と建築士事務所、施工を担う建設会社や専門工事会社など、多くのステークホルダーが存在します。このような中で、質の高い建築や前述したような社会課題に取り組むには、共通認識の醸成や啓発活動が必要です。

このような状況を勘案し、建築文化の醸成と啓発の一環として「群馬アーキテクチュアワード」を創出することとしました。建築の価値をより高め、社会課題へ取り組み、地域に貢献するために、建築関係団体が協調した活動と致します。

審査については建築の専門家のみならず有識者も加え、より客観性を高めた表彰を目指します。建築関係者の多くの応募、ご参加を宜しくお願い申し上げます。

目的

- 1) 群馬県の地域社会における建築文化の醸成、高揚
- 2) 群馬県における建築の質の向上、並びに建築関係者の資質向上
- 3) 群馬県の地域社会における地域の建築関係者の社会的地位の向上
- 4) 群馬県における居住水準及び住環境の向上

主催

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

共催

一般社団法人群馬建築士会、公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部群馬地域会、一般社団法人日本建築学会関東支部群馬支所、一般社団法人群馬県建築構造設計事務所協会、一般社団法人群馬県設備設計事務所協会、一般社団法人群馬県建設業協会
群馬県ゆとりある住生活推進協議会、独立行政法人住宅金融支援機構

後援

群馬県、群馬県市長会、群馬県町村会、上毛新聞社、群馬建設新聞

協賛

株式会社サンテック、群馬県鐵構業協同組合、田中鑿泉重工株式会社、岩崎工業株式会社、株式会社飯野、株式会社 ヒロタ、株式会社 関電工 群馬支店、株式会社高洋製作所、株式会社 L I X I L ビル北関東支店、株式会社 群工、エスビック株式会社、群馬大同工業株式会社、株式会社群馬ナブコ、株式会社 角藤 前橋支店、門倉テクノ株式会社、株式会社建築資料研究社／日建学院、藤田エンジニアリング株式会社、藤岡コンクリート工業 株式会社
T O T O株式会社 群馬営業所、三和シャッター工業株式会社 前橋統括営業所（順不同）

応募資格者

応募者の建築士事務所登録の所在地によって、部門を分けて募集を行う。

（１）ローカル部門（群馬県内の事務所）

- ・群馬県内で建築士事務所登録を行っている事務所を対象とし、建築主、建築士事務所及び施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。
- ・応募時点で主催・共催団体の会員でない者は各賞に選考された後、速やかに各団体の何れかに入会申請することを条件とする。また、日事連建築賞に推薦される応募者で、応募時点で主催団体会員でない者は速やかに入会申請（支部入会を含む）することを条件とする。
- ・特定共同企業体（ＪＶ）の場合は、その代表者を応募者とする。

（２）オールオーバージャパン部門（群馬県外全ての事務所）

- ・群馬県外で建築士事務所登録を行っている事務所を対象とし、建築主、建築士事務所及び施工者の連名で、建築士事務所が代表して応募する。

募集対象

（１）建築等の対象地区

群馬県内とする。

（２）対象建築物等

対象建築物等は、令和５年４月１日から令和７年３月３１日までの期間に竣工した建築物であり、竣工後の増改築等も含め法令が遵守され、構造上、防災上の安全性を備えた建築物であること。（新築にかかわらず増改築、改修等を含む。竣工の日は検査済証の交付日とする。改修等は、工事終了日とする。）
また、応募にあたっては本募集要項に記載されている事項を含め、建築主及び施工者の了解を得たものとする。

（３）部門

【ローカル部門（群馬県内の事務所）】

①一般建築

- ・延べ面積が 1,000 ㎡を超え 20,000 ㎡以下の建築物

②小規模建築

- ・延べ面積が 1,000 ㎡以下の建築物

③住宅建築

- ・戸建て住宅（店舗等併用住宅、賃貸住宅、別荘を含む。なお、延べ面積は問わない。）

④建築関連

- ・保存（建築等に関連があり歴史的価値を保存活用したもの）、まちづくり（建

築等に関連があり地域の活性化に寄与する活動等）、建築群（複数の建築等により形成され価値向上に努めたもの）、調査研究報告（建築等に関連があり公表されたもの）等

【オールオーバージャパン部門（群馬県外全ての事務所）】

・延べ面積は問わず、全ての建築物

※ローカル部門（一般建築、小規模建築、住宅建築）及びオールオーバージャパン部門にはリノベーション（空き家、古民家再生等）を含む。

応募の手続き

（１）応募建築数

１建築士事務所につき１点とする。

（２）提出書類等

提出書類はすべて「.pdf」データで提出する。

①応募申込書（別記様式１）

②建築等説明書（別記様式２）

建築等説明書には、1,200 字以内に設計意図及び審査基準の項目について配慮した内容等を記載する。

③図面

配置図と主要階平面図等を A 4 サイズ白黒 5 枚以内。

新築以外の作品については、改修前後が比較できる図面及び写真を含め A 4 サイズ白黒 10 枚以内を添付すること。

縮尺自由、図内の応募者名は削除すること。（塗りつぶしでも可）

④作品パネル（A 1 サイズ、縦長）の画像データ

データには建築作品名称、設計意図、配置図、主要階平面図（縮尺は適宜）及び写真（枚数は適宜）を納める。設計意図等については、建築等説明書の概要を 400 字以内にまとめる。なお、応募者名は記載しないこと。

パネルは画像データのみとする。

⑤検査済証の写し

検査済証の交付された建築を基本とするが、用途変更や増築・改築・リノベーション等で確認申請を要しない作品においては、検査済証が無い理由及び建築基準法第 12 条第 5 項に基づく報告の有無等を明記の上、竣工日及び延面積を記載した書類を別途添付すること。なお、法適合性について不明瞭な点がある場合は問合せをすることがある。

⑥案内図

最寄り駅から建設地までの案内図。書式は任意とする。

⑦補足書類（任意）

構造計画、設備計画、社会課題の解決に対しての取り組み、各 A 4 片面 1 枚、計 3 枚までとする（厳守）。

⑧リノベーションにおいては、一般建築、小規模建築、住宅建築に準拠した提出資料が望ましい。建築関連については、①応募申込書、②建築等説明書以外の書式は自由とする。

なお、提出データの件名は以下のとおりとする。

01 応募申込書.pdf

02 建築等説明書.pdf

03 図面.pdf

- 04 パネル.pdf
- 05 検査済証の写し.pdf
- 06 案内図.pdf
- 07 補足書類.pdf
- 08 写真.pdf（新築以外の作品に限る）

（３）登録料及び支払い方法

主催・共催の各団体の会員 3,000円 非会員 6,000円

応募しようとする者は、応募の日までに、次の口座に振り込むこと。

（口座名義）一般社団法人群馬県建築士事務所協会

群馬銀行 前橋支店 普通預金 0535452

なお、振込手数料はご負担ください。

（４）応募費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、提出された書類等は返還しない。

（５）応募期限及び提出先

①応募しようとする者は、事前登録のため令和8年1月15日（木）までに応募部門と作品種別を記載した E-mail を以下に送信すること（様式は任意）。

②令和8年2月3日（火）までに下記アドレスに E-mail にて書類を提出すること。

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

E-mail : info@gkjk.or.jp

前橋市元総社町二丁目23番地7

TEL:027-255-1333

選考の方法

（１）第1次審査

選考委員会において、応募された建築等が対象であること、応募資格及び応募に係る提出書類等を確認し、審査基準を考慮のうえ、厳正な審査を行い、第2次審査候補作品を選考する。

（２）第2次審査

第1次審査で選考された第2次審査候補建築等について、選考委員会において、書類審査及び現地審査を行い、表彰対象建築等を決定する。

表彰及び公表

（１）表彰

①表彰の種類と数

ローカル部門 最優秀賞・1点 優秀賞・数点

オールオーバージャパン部門 最優秀賞・1点 優秀賞・数点

群馬県ゆとりある住生活推進協議会長賞・1点（住宅）

住宅金融支援機構賞・1点（住宅）

特別賞・数点（構造、設備、学術・技術・芸術、品質等の特筆すべき点があった場合）

②各受賞者には賞状及び賞金を贈る。

最優秀賞賞金 9万円（建築主、建築士事務所、施工者に各3万円）

優秀賞賞金 3万円（建築主、建築士事務所、施工者に各1万円）

群馬県ゆとりある住生活推進協議会長賞

3万円（建築主、建築士事務所、施工者に各1万円）

住宅金融支援機構賞

3万円（建築主、建築士事務所、施工者に各1万円）

特別賞賞金 3万円（建築主、建築士事務所、施工者に各1万円）

（2）表彰対象者

建築主、建築士事務所、施工者の3者を対象とする。

（3）公表

①表彰対象建築等が決定した時は、主催者より通知する。

②受賞者は本協会からの求めに応じ、公開用の写真を提出すること。

③本協会は本会広報誌、ホームページ、新聞、雑誌等に提出された書類及び写真等を公表する。その際、クレジット表記は行わない。また、版權等のための料金は支払わない。なお、公表する際の受賞事務所名については、他受賞事務所名と表記方法を合わせることで、本協会に一任する。

④表彰式を行うとともに、パネル展示を行う。また、主催者の広報誌に掲載し、広く周知する。

（4）応募建築の内、上位の順で、ローカル部門一般建築から1点、ローカル部門小規模建築もしくは住宅建築から1点を一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が主催する日事連建築賞に推薦する。

審査基準

各部門に応募された建築等のうち、別紙、建築専門家評価シート等に基づき建築関係専門家による1次評価の上、有識者及び建築関係専門家による第2次審査により、総合的に判断し選考する。

選考委員会委員

有識者委員

委員長 群馬大学教授 田中麻里

委員 群馬県県土整備部建築課 課長 茂木好文

委員 高崎経済大学教授 佐藤彰彦

専門家委員

委員 （一社）群馬県建築士事務所協会 が推薦する者

委員 （一社）群馬建築士会 が推薦する者

委員 （公社）日本建築家協会関東甲信越支部群馬地域会 が推薦する者

委員 （一社）日本建築学会関東支部群馬支所 が推薦する者

委員 （一社）群馬県建築構造設計事務所協会 が推薦する者

委員 （一社）群馬県設備設計事務所協会 が推薦する者

委員 （一社）群馬県建設業協会 が推薦する者

委員 群馬県ゆとりある住生活推進協議会 が推薦する者

委員 （独）住宅金融支援機構 が推薦する者

スケジュール

募集の開始 : 令和7年11月25日（火）

応募事前登録 : 令和8年1月15日（木）

応募締め切り : 令和8年2月3日（火）

第1次審査 : 令和8年3月

第2次審査（書類審査・現地審査）	：令和8年4月
公表	：令和8年4月
表彰式・パネル展示	：令和8年5月